



農委だより



第152号

令和5年9月30日

発行：加古川市農業委員会

TEL：079-427-9369

編集：農委だより編集委員



▲ 農業委員会年次総会開催



▲ 市長表敬訪問

7月20日（木）に新体制による農業委員会年次総会が開催されました。（写真左）

また、7月31日（月）に、新体制を代表して会長、副会長、農政委員長、総務委員長の4名が岡田市長を表敬訪問し、本市農業の振興と地域の活性化等、市の農業施策について意見交換を行いました。

（左から丸山農政委員長、佐伯副会長兼農地委員長、馬田会長、岡田市長、岡本総務委員長（写真右））

会長挨拶

加古川市農業委員会 会長

うま た よし つぐ
馬田 禧紹

仲秋の候、皆様には益々ご健勝でお過ごしのこととお喜び申し上げます。

平素は、農業委員会活動に格別のご配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、農業委員会は農業委員の合議体で、農地法や関係法令に基づく許認可等を行う、市長から独立した行政委員会です。地域の農業者の代表として、発足以来、本市の農業を取り巻く社会情勢の変化に対応しながら、農地の権利移動の許可等に関する法令事務や、農政の推進、農業者への情報提供など、農業振興のために、大きな役割を果たしてまいりました。

この度前期の委員任期満了に伴い、先般、7月20日（木）に市長から新委員への任命辞令の交付が行われました。その後年次総会において委員の互選により、前期に引き続き会長を拝命し、その責務の重大さに改めて身の引き締まる思いです。

ご承知のとおり、農業を取り巻く環境は年々

厳しくなっております。会長3期目の今期は、法令による許認可等の業務の適正な執行に加え、遊休農地の発生防止・解消、担い手への農地の集積・集約、新規参入の促進を柱とする「農地等の利用の最適化の推進に関する活動」の中核ともいえる、各地域における「地域計画」の策定に、委員と農地利用最適化推進委員が一丸となって参画し、地域農業の発展に全力を挙げて取り組んでまいり所存です。

また、農業委員会内部に「農地委員会」「農政委員会」「総務委員会」を設置し、委員会活動の向上を目指すとともに、本市農業委員会独自の活動である、市内6ブロックにおける「農地を活かし隊」活動などの地域に根差した委員会活動の強化を図ってまいります。

今後とも皆様方より一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげ、就任の挨拶とさせていただきます。

●農業委員会年次総会開催

7月20日（木）、任期満了に伴い新たに18人の農業委員が市長より任命されました。
任命辞令交付の後、農業委員会年次総会が召集、開催され、川西三良副市長からのご挨拶、ご来賓を代表して小林直樹市議会議長、県農林水産振興事務所の河田尚顯所長からご祝辞を賜りました。
その後、委員互選によって、会長に馬田禧紹委員、副会長に佐伯眞究委員が選出され、総会審議を経て19人の農地利用最適化推進委員（以下「推進委員」）が委嘱されました。
また、会長指名で各内部委員会委員長・同代理が選任され、さらに市内6ブロックの推進委員互選により農地利用最適化推進地区部会長が選出され、農業委員会の運営を担う農業委員会役員構成が決まりました。

ご臨席の
来賓の皆様

- 加古川市議会議長 小林 直樹 様
 - 県加古川農林水産振興事務所所長 河田 尚顯 様
 - 県加古川農業改良普及センター所長 桂 裕之 様
 - 兵庫南農業協同組合代表理事組合長 中村 良祐 様
 - 加古川市南農業協同組合代表理事組合長 岩坂 嘉邦 様
- ご多用の中ご臨席ありがとうございました。

加古川市農業委員会 役員

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
会 長	馬田 禧紹（委）	農地利用最適化推進地区部会長 （第1区：加古川・尾上・別府）	本岡 睦夫（推）
副 会 長	佐伯 眞究（委）	農地利用最適化推進地区部会長 （第2区：野口・平岡）	山本 卓良（推）
農地委員会委員長	（佐伯副会長 兼務）	農地利用最適化推進地区部会長 （第3区：神野・八幡）	大形 雅則（推）
農地委員会委員長代理	前田 祥道（委）	農地利用最適化推進地区部会長 （第4区：平荘・上荘）	藤原 博雅（推）
農政委員会委員長	丸山 良作（委）	農地利用最適化推進地区部会長 （第5区：東西神吉・米田）	久保 文明（推）
農政委員会委員長代理	都倉 正（委）	農地利用最適化推進地区部会長 （第6区：志方）	安本 重信（推）
総務委員会委員長	岡本善四郎（委）		
総務委員会委員長代理	井相田つや子（委）		

※（委）農業委員 （推）農地利用最適化推進委員

農業委員会の活動は、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携して行います

農業委員の主な役割

農業委員は、合議体として最終的な意思決定を行います。

- 農地の権利移動、転用許可申請の許認可にかかる審議（現地調査・聞取調査等含む）
- 遊休農地に対する指導等（利用状況調査）
- 「農地利用最適化推進指針」等の作成
- 農地等の利用の最適化の推進のための活動

……等



農地利用最適化推進委員の主な役割

農地利用最適化推進委員（推進委員）は、担当地域において、農地等の利用の最適化の推進のための活動を行います。

農業委員と連携して現地調査等を行うほか、担当地域における農地等の利用の最適化の推進に関する活動（遊休農地解消・担い手への農地の集積（「地域計画」の策定推進含む）・新規参入の促進等）並びに「農地利用最適化推進指針」の作成に参画し、また、必要に応じ、農業委員会の総会（月次・臨時・年次）等で意見を述べます。

新 農業委員です

よろしくお願いします



庄司 学
加古川町



久保田四郎
尾上町



岡本善四郎
平岡町



橋本 末弘
神野町



馬田 禧紹
八幡町



前田 祥道
八幡町



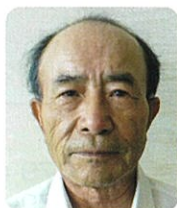
道清真有子
平荘町



都倉 正
平荘町



都倉 澄子
平荘町



柳 晴 久
上荘町



井相田つや子
上荘町



柿本真千代
上荘町



長井 義弘
東神吉町



佐伯 眞究
西神吉町



丸山 良作
志方町



藤原 正樹
志方町



東田 富能
志方町



堀江 保充
志方町

新 農地利用最適化推進委員です

よろしくお願いします



本岡 睦夫
加古川町



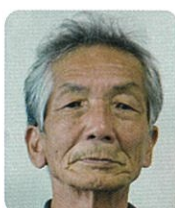
高瀬 透
加古川町



山本 一彦
尾上町



宇野 孝
別府町



乾 保彦
野口町



山本 卓良
平岡町



大形 雅則
神野町



八代醒忠雄
八幡町



松尾 信也
八幡町



来田 昭義
平荘町



藤原 博雅
平荘町



前川 博邦
上荘町



久保 文明
東神吉町



増田 博文
西神吉町



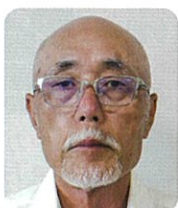
伊藤 範秀
米田町



安本 重信
志方町



小西 正典
志方町



横山 茂
志方町



船田 武資
志方町

農業者・畜産業者臨時支援金（令和5年度のみ）のご案内

① 農業者臨時支援金

原油価格・物価高騰の影響を受ける農業者への支援として、市内で農業を営んでいる方に支援金を交付します。

1 対象者

- (ア) 令和5年度の「水稻生産実施計画書及び営農計画書」（以下「営農計画書」という。）を提出し、農作物の出荷販売を行っている方。
- (イ) 営農計画書を提出していないが、加古川市の農地で農作物の出荷販売を行っている方。

※令和4年の農業収入の申告をしていることが条件です。

2 支援金

令和4年の農業収入（雑収入を除く）の2%（上限100万円）

※上記で算出した額が2万円未満となった場合は、支援金の額を2万円とします。

② 畜産業者臨時支援金

原油価格・物価高騰の影響を受ける畜産業者への支援として、市内で畜産を営んでいる方に支援金を交付します。

1 対象者

加古川市内に牧場を所有または管理しており、かつ市内で畜産を営む方

2 支援金

令和5年4月から令和5年12月までの家畜・家きんの飼養のために用いた飼料の購入量に応じた額を交付（上限100万円）

※対象期間内に飼料を購入し、領収書等で購入量の確認がとれた場合に限り交付します。

【問い合わせ先】 農林水産課

① ⇒ TEL：079-427-9227（農政係）

② ⇒ TEL：079-427-9226（振興係）



詳しくはこちら

農林漁業祭品評会を開催！

農林漁業祭のメインイベントとして、出荷農家を対象に農作物品評会を開催いたします。

＜穀類の部＞

【審査日・会場】 令和5年11月29日（水）

加古川市役所191会議室

＜園芸の部＞

【審査日・会場】 令和5年11月20日（月）

加古川市役所1階ロビー

【出品等の問合せ先】

加古川市農林漁業祭実行委員会事務局（農林水産課振興係）
（TEL：079-427-9226）



▲前回（令和4年度）品評会の様子

農委だより全国コンクール表彰

全国の農業委員会が作成する「農業委員会だより」の優れた作品を表彰する第29回「農業委員会だより」全国コンクールにおいて、加古川市農業委員会の「農委だより」が全国農業新聞賞を受賞しました。



これからも農業者と行政の架け橋として、充実した広報に取り組めます。

兵庫県農業会議荒木会長より表彰状伝達を受ける馬田会長

農地相談日



農地問題について、農業委員2名（相談ケースにより「地元委員」）による相談を実施しています。

- 時 間 午後1時30分から4時まで
- 場 所 農業委員室（市役所新館9階）
- 申 込 先 農業委員会事務局（TEL427-9369）
- 申込期限 相談日の一週間前の午後5時まで

※事務手続や、一般的なご質問等は、相談日以外も随時受け付けています。

今後の相談日

10月5日（木）

1月11日（木）

11月2日（木）

2月1日（木）

12月7日（木）

3月7日（木）

農業者年金に加入しましょう

- ① 60歳未満の方
- ② 年間60日以上農業に従事
- ③ 国民年金第1号被保険者

①～③の要件を満たす方なら、どなたでもご加入いただけます。

お問い合わせは農業委員会事務局又はJAへ

※60歳以上65歳未満（国民年金の任意加入者）の方もご加入いただけるようになりました。詳しくはお問合せください。

旬の農業情報が満載です！

全国農業新聞

- カラー版
- 毎週金曜日発行
- 月700円

お申し込みは、地元農業委員・推進委員または農業委員会事務局へ

HPはこちら

HPアドレス
<https://www.nca.or.jp/shinbun/>

